

外れ値等の原因究明（手順例）

1. 外れ値等の内容の確認
2. 外れ値等の原因と思われる操作箇所の確認
例 A. 前処理操作
B. 測定の操作
C. 濃度の算出（計算間違い）
D. 結果の報告（記載間違い）
3. 単純な間違いがないかの確認（上記2の例C及び例Dによる確認）
 - (1) 記載間違い（転記間違い）の確認（上記2の例D）
例 a : 分析結果の記載を間違っていないか。
b : 指示値の記載等を間違っていないか。
 - (2) 計算間違いの確認（上記2の例C）
例 a : 単位が間違っていないか。
b : 計算が間違っていないか。
 - ・計算結果に桁数の間違いはないか。
 - ・掛け算と割り算の間違い、足し算と引き算の間違いはないか。
 - ・試料量、定容量、希釀倍率、濃縮倍率等が間違っていないか。
 - ・間違った検量線を使用して計算していないか。
 - ・指定された濃度表示となっているか。
4. 分析手法上の問題がないかの確認（上記2の例A及び例Bによる確認）
 - (1) 分析方法が不適当でないかの確認
例 a : 感度の良くない方法を選択し、「不検出」となっていないか。
b : 分析対象の損失のある操作（抽出、クリーンアップ等）を行っていないか。
c : 適切でない分析カラムを使用していないか。
 - (2) 分析機器の調整不足でないかの確認（上記2の例B）
例 a : 機器の安定性の良くない状態で測定していないか。
b : 通常の感度程度となっていない状態で測定していないか。
c : 感度の変動の大きい状態で測定していないか。
 - (3) 汚染があり（空試験値が大きい）、分析結果に影響していないかの確認
ロックマスに乱れがあり、分析結果に影響していないかの確認（上記2の例A及び例B）
例 a : 適切な器具の使用、器具の洗浄は十分であったか。
b : 適切な試薬を使用していたか。
 - (4) 標準液の濃度に間違いはないかの確認（上記2の例A及び例B）
例 a : 検量線用の標準液の調製方法から濃度の計算に間違いはないか。
b : 内標準液の調製方法から濃度の計算に間違いはないか。
c : 内標準物質（スパイク）の添加量は正しいか。
 - (5) 同定（チャート（クロマトグラム）等の読み）間違いはないかの確認（上記2の例B）
例 a : 間違った波長のピークを読んでいないか。
b : 間違ったピークを読んでいないか（ピークのアサイン間違いでないか）。
c : ピークの順番を間違えて読んでいないか。
 - (6) 感度不足のため、分析結果に影響していないかの確認（上記2の例A及び例B）
ピークが小さすぎるため、分析結果に影響していないかの確認
例 a : 希釀しすぎて感度不足となっていないか。
 - (7) 共存物質の影響はないかの確認
分離の良くないピークを読み、分析結果に影響していないかの確認
(上記2の例A及び例B)
例 a : 前処理が不十分でないか。
b : クリーンアップが不適切でなかったか。
c : 分析条件（カラムの種類等）が不適切でなかったか。
 - (8) 不適切な検量線となっていないかの確認（上記2の例B）
例 a : 検量線の範囲内での定量となっているか。
b : 検量線の直線性は適切となっているか。
c : 検量線の点数は範囲内で適切となっているか。
 - (9) その他